⑸　総合評価落札方式に伴う技術提案　本工事における施工計画の提出にあたって、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示された図面及び仕様書（標準案）の内容について、これと異なる施工方法等（技術提案）で施工しようとする場合は、その内容を示した施工計画を提出すること。

技術提案による施工計画が適正と認められない場合または標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工を行うことを示す資料を提出すること。

また、提出を行う技術提案書の作成にあたっては、当該入札に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、当該入札に係る競争参加資格を与えないものとする。

⑹　配置予定技術者と建設業法第７条第２号又は第15条第２号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認本工事が建設業法第26条第３項に該当する場合、入札に参加し落札者となった者は、落札決定後、契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

⑻　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約するときは、専任の監理技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑼　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当職に提案することができる。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められるときは請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑽　手続きにおける交渉の有無　無。

⑾　契約書作成の要否　要。

⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６⑵により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認及び選抜を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、九州地方整備局総務部契約課（〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７　福岡第二合同庁舎　電話092―471―6331）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

8　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Hiroyuki Masuda Director-General of Kyushu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction work for establishment of The Sankou third Tunnel route 212 in Oita Prefecture

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification: 12:00 P.M. (noon) 9 May 2018

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal: 12:00 P.M. (noon) 20 June 2018

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 12:00 P.M. (noon) 3 August 2018 (tenders bring with 12:00 P.M. (noon) 3 August 2018 or submitted by mail 12:00 P.M. (noon) 3 August 2018)

⑺　Contact point for tender documentation: The Contract Division, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7, Hakataeki-Higashi, Hakata Ward, Fukuoka City, 812―0013, Japan, TEL +81―92―471―6331 EX. 2527

別表１　本入札手続きに係る期間等

①　入札説明書の交付期間　平成30年４月19日から平成30年８月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

②　申請書及び一次審査に関する資料等の提出期限　平成30年４月19日から平成30年５月９日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

③　二次審査に関する資料の提出期限（選抜された者）　平成30年５月31日から平成30年６月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで（ただし、最終日は12時00分まで。）

④　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　平成30年６月１日から平成30年８月３日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。（最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。）

⑤　入札書の締切日時　平成30年８月３日12時00分

⑥　開札の日時　平成30年８月８日10時00分

資　格

競争参加者の資格に関する公示

「平成30―32年度　沖洲高架橋上部（Ｐ10―Ｐ14）工事」、「平成30―32年度　沖洲高架橋上部（Ｐ14―Ｐ18）工事」及び「平成30―32年度　津田高架橋上部（Ｐ３―Ｐ７）工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年４月19日

四国地方整備局長　平井　秀輝

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

１　工事名

Ａ　平成30―32年度　沖洲高架橋上部（Ｐ10―Ｐ14）工事

Ｂ　平成30―32年度　沖洲高架橋上部（Ｐ14―Ｐ18）工事

Ｃ　平成30―32年度　津田高架橋上部（Ｐ３―Ｐ７）工事

２　工事場所　Ａ　徳島県徳島市東沖洲地先

Ｂ　徳島県徳島市東沖洲地先

Ｃ　徳島県徳島市津田海岸町地先

３　工事内容

Ａ　工事延長Ｌ＝240m、橋長Ｌ＝200.0m（鋼４径間連続非合成少数鈑桁橋）

Ｂ　工事延長Ｌ＝244m、橋長Ｌ＝204.0m（鋼４径間連続非合成少数鈑桁橋）

Ｃ　工事延長Ｌ＝256m、橋長Ｌ＝216.0m（鋼４径間連続非合成少数鈑桁橋）

工期　Ａ　平成32年10月30日まで

Ｂ　平成32年８月31日まで

Ｃ　平成32年10月30日まで

４　申請の時期

平成30年４月20日から平成30年５月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成30年５月30日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。